

## J F A U - 1 2 サ ッ カ ー リ ー グ 2020 茨 城 確 認 事 項

2019.11.12

※確認事項は実施要項を補足するものである。

1. U-12リーグの試合結果については、試合終了後、主審が試合結果報告書にスコア等を記載・署名する。その後両チーム監督がスコア等を確認・署名し、試合成立とする。  
試合結果報告については、会場責任者がクラウドを活用し入力する。また、会場責任者は試合結果報告書の画像を地区リーグ戦事務局へ配信する。地区リーグ戦事務局は受信した画像を基にクラウドに入力された試合結果を確認する。  
なお、U-11・10リーグにおける試合結果報告書の使用は各地区で協議、決定すること。
2. U-12リーグの警告・退場の取扱については、試合終了後、主審が試合結果報告書および警告退場記録表に選手名・チーム名・内容を記載する。チームは各節毎に選手証、エントリー表兼メンバー表とともに警告退場記録表を必ず持参し、代表者ミーティング時に会場本部に提出する。会場責任者は試合日程終了後、選手証、警告退場記録表をチームへ返却し、警告・退場選手の管理はチームが警告退場記録表で行う。
3. U-12リーグ参加について、継続性がなくなり、新たに参加する場合は3部スタートとする。なお、U-11・10リーグの取扱は各地区で協議、決定する。
4. U-12リーグにおいて、登録加盟チームに6年生が一人も登録されていない場合は5年生以下で構成したチームも参加を認める。U-11・10リーグも同様な取扱とする。
5. U-12リーグの1部・2部・3部成績上部チームには、全日本U-12サッカー選手権茨城県大会地区大会抽選にリーグ戦成績を反映させる等リーグ戦の活性化を図ること。
6. 昇格、降格チームは、各部2チーム以上を対象に実施する。
7. ボールはJFA検定4号ボールとし、各チーム持ち寄りとする。
8. 2020年度第4種事業計画のU-12リーグ日程は開催基本日であり、各地区委員会の調整により変更は可能とする。なお、U-11・10リーグ日程は各地区で協議、決定する。
9. 天候および会場の状況等の理由による会場使用の判断は会場担当チームが判断し、日程変更等あれば、各ブロック内の当該チーム同士で協議の上決定し、リーグ戦事務局へ報告する。(変更日時、場所等をまとめて報告する)
10. 学校行事等による日程および会場変更の場合も上記同様に行う。なお、学校行事とは修学旅行、運動会、文化祭、参観日を指し、子供会等地域、課外行事等は含まれない。
11. 会場駐車場利用について、会場担当チームから乗り入れ台数の制限がある場合は指示に従うこと。また、マイクロバス・大型バス利用の場合は必ず会場責任者へ事前連絡し了解を得ること。
12. 試合会場での喫煙は決められた場所以外では行わない。また、ごみは必ず持ち帰ること。
13. 夏季中のリーグ戦開催については、熱中症対策を十分に講じ、JFA「熱中症対策ガイドライン」(2016.3.10付)を遵守し、実施すること。

- 1 4. ベンチでの指示は節度ある言動とする。行き過ぎた言動とみなされるものについては退席等の処分の対象となる。体罰は絶対に行わない、暴力的な言葉等も体罰とみなされる。また、応援する保護者の言動にも留意すること。
- 1 5. 実施要項違反、確認事項違反、登録に関すること、マナーに関すること等不正行為が発生した場合は「運営報告書」にて行う。その後の処置は地区委員会に委ねる。